

◇ゴールデンウィーク休業のお知らせ◇

誠に勝手ながら、弊社では次の通り有給休暇取得奨励日を設けさせていただいており、ゴールデンウィーク休業が下記の通りとなりますのでお知らせいたします。

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの有給休暇取得奨励日

「本社、支店・営業所」

5月1日（月）、5月2日（火）、8月16日（水）、11月24日（金）

「奈良工場、三重物流センター」

5月1日（月）、5月2日（火）、11月24日（金）、1月5日（金）

したがいまして、本年は、2017年4月29日（土）から5月7日（日）まで、弊社はゴールデンウィーク休業とさせていただきます。ご繁忙の折、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。なお、御用の向きはお早めにご用命ください。

・・・有給休暇取得奨励日とは・・・

ワークライフバランスの実現に向けて、従業員が有給休暇を取得しやすい職場環境を整え、休暇を取得することで連休となる日を有給休暇取得奨励日に設定しています。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上